

# 自然と環境にやさしく 快適で安全なまちづくり (生活環境・都市基盤)

## 主要施策

### 環境との共生

自然環境の保全、環境汚染の防止など、環境問題に対応するため総合的な施策を推進します。  
霊園、墓地、火葬場の計画的な整備と維持管理を行います。

### 循環型社会の形成

リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）の3R運動を促進し、環境負荷の少ない社会を目指します。

### 消防

火災を未然に防ぐため防火・査察対策の強化と、火災発生時

に速やかに対応できる警防体制の強化を図ります。

また、救急救助事象の複雑化・多様化に伴い、救急救命士の養成と高度資機材の導入をはじめ、医療機関との連携を強化し救命率の向上を図ります。

### 防災対策の充実

災害から市民の生命と財産を守るため、市民一人ひとりの防災意識を高め、名寄市地域防災計画を着実に推進するとともに、造林を進めて山地の保水力を高め、河川整備を促進して洪水による被害の発生を未然に防ぎます。

### 交通安全

悲惨な交通事故を無くすため、幼児から高齢者までの体系的な交通安全意識の普及啓発に努めます。また、歩道及び自転車道の確保と冬期間の安全対策などの取り組みを強化します。

### 生活安全

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、適切な情報の提供と安全意識の高揚を図ります。また、防犯対策として青色回転灯の整備を進め、啓発に努めます。

### 消費生活の安定

消費者の利益を守るための各種情報の提供、消費者センターの機能充実などにより、総合的な消費生活の安全・安心対策を進めます。

(16ページに続く)

## 基本計画 基本目標 3

多彩な自然環境の保全を図るとともに、景観の整備や少子高齢化に対応した居住環境の整備、ごみの排出抑制・再利用や処理体制の整備など、生活環境の整備を進めます。  
 また、消防・救急、防災対策など、生活安全対策の強化に努めます。  
 さらに、市街地の計画的整備や道路・交通ネットワークの整備、雪に強い除排雪体制の確立に努めます。

主要施策	基本事業
環境との共生	環境の保全 良好な環境づくり
循環型社会の形成	3 R 運動の推進 廃棄物の適正処理 環境美化の推進
消防	消防組織体制の充実強化 消防施設及び消防装備の整備 防火対策の推進
防災対策の充実	地域防災計画の推進 治山・治水
交通安全	交通安全意識の高揚 道路交通環境の整備 冬期の交通安全の確保
生活安全	生活安全意識の高揚 関係機関・団体との連携強化 安全対策
消費生活の安定	消費者利益の擁護 消費者啓発の推進 物価の動向調査



# 自然と環境にやさしく 快適で安全なまちづくり (生活環境・都市基盤)

## 住宅の整備

公営住宅の老朽住宅建て替えや既存住宅の計画的改善を検討し整備を図ります。

また、住宅マスタープラン、公営住宅ストック活用計画など新たな住宅計画を策定し、高齢化社会に対応した住まいづくりやまちなか居住を推進するとともに、市民ニーズに対応した住宅環境の整備を促進します。

## 都市環境の整備

少子高齢化や市街地の空洞化などの環境の変化に対応するため、将来の市街地のあり方を総合的に検討し、新たな都市計画を策定します。

市民や町内会などとの協働により、美しく緑豊かな景観の創出や通行者にやさしく安全な市街地の形成に取り組みとともに、既存公園の再整備を計画的に実施し、子どもをはじめ多くの市民に利用される公園づくりを進めます。

市街地の再開発を進め、衰退している中心市街地において居

住環境や交流施設、集客施設などの整備を促進し、活気と賑わいのあるコンパクトな市街地の形成を進めます。

## 上水道・簡易水道の整備

安全でおいしい水道水の安定供給の向上と上水道・簡易水道の未普及地域の解消を図るため、上水道第2期拡張事業や配水管網整備事業などをはじめとした上水道・簡易水道施設の整備を進めます。

## 下水道・個別排水の整備

下水道施設、個別排水処理施設の整備と更新を計画的に推進するとともに、下水道施設の効率的な維持管理を実施し、清潔で快適な生活環境の保全に努めます。

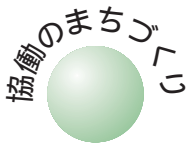
## 道路の整備

生活道路、幹線道路の改良事業や維持管理事業などを計画的に実施し、市民の協力を得ながら安全で快適な道路環境の整備に努めます。特に市街地内道路の環境改善が求められていることから、重点的に取り組みます。

## 総合交通体系

市民生活や産業活動を支えるため、道北地域においては高速交通体系の構築が求められ、北海道縦貫自動車道の整備促進、宗谷本線の完全高速化などの早期実現を各関係機関に対し積極的に要請していきます。

バス路線や鉄道など、公共交通機関の利便性を高めていくため市民が利用しやすい新たな交通システムの研究・分析を行うとともに、バスターミナルなどの拠点施設の整備を進めます。



## 基本計画 基本目標 3

主要施策	基本事業
住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅建て替え促進</li> <li>公営住宅の改善整備</li> <li>民間住宅の整備促進</li> <li>住宅マスタープランの策定及び推進</li> </ul>
都市環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランの策定及び推進</li> <li>美しい市街地の形成</li> <li>市街地再開発事業</li> <li>公園の管理・整備事業</li> </ul>
上水道・簡易水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定供給の確保</li> <li>水質の向上</li> </ul>
下水道・個別排水の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の整備</li> <li>施設の維持管理</li> <li>資源の有効利用</li> <li>合併浄化槽の設置</li> </ul>
道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域幹線道路の整備強化</li> <li>幹線道路の整備</li> <li>生活道路の整備</li> <li>市道の維持事業</li> <li>道路維持機械整備事業</li> <li>橋梁の整備</li> </ul>
総合交通体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速交通体系の確立</li> <li>公共交通機関の整備・確保と利用促進</li> </ul>
雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬の安心安全な道路空間の確保</li> <li>市民と協働による雪対策の確立</li> <li>利雪親雪文化の創造と推進</li> </ul>

より快適な冬の生活環境を達成するために制定された「名寄の冬を楽しく暮らす条例」に基づき、冬を楽しむ暮らしづくりをはじめ、市民と行政の協働による冬のまちづくりを推進します。除排雪機械を計画的に更新するとともに、市民との協働の理解に立ったより効果的な除排雪

雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

体制を確立します。

